

平成 30 年度第 2 回広島県青少年健全育成審議会環境整備部会議事録

1 開催日時及び場所

平成 31 年 3 月 15 日（金）14 時 30 分～16 時 30 分

広島県庁農林庁舎 1 階消費生活課研修室（広島市中区基町 10-52）

2 委員の現在数及び審議会に出席した委員の数

委員の現在数 10 人

出席委員数 8 人

3 出席した委員の氏名

秋野成人、板倉妙子、今山麻紀、加藤絵利子、戸川喜史、野崎賢治、広田稔之、
安井牧

4 議題

広島県青少年健全育成条例に基づく青少年に有益な映画の推奨について
映画「ぼけますから、よろしくお願ひします。」

5 担当部署

広島県環境県民局県民活動課

TEL (082) 513-2740 (ダイヤルイン)

6 会議の内容

(1) 映画の鑑賞

審議対象作品「ぼけますから、よろしくお願ひします。」を鑑賞した。

(2) 開会

委員総数 10 名中 8 名が出席し、広島県青少年健全育成審議会規則第 4 条第 5 項において準用する第 3 条第 3 項により、定足数を満たし、部会が成立していることを事務局が報告した。

部会長から、本日の部会は、県知事から当審議会に対し諮問があり、審議会運営規程第 3 条の規定により、環境整備部会に付議されたことにより開会となつたことの説明があった。

同じく部会長から、本日の部会は、広島県青少年健全育成審議会運営規程第 8 条により公開とし、議事録は、県のホームページに掲載することの説明があった。

(3) 議事録署名者の決定

部会長が、野崎委員を指名した。

(4) 利害関係者の有無の確認

本日の議題に関して利害関係のある委員の審議参加について、本日の出席者に利害関係者に該当する委員がいないことを確認したところ、戸川委員より、自らが所属する株式会社序破急（広島県興行生活衛生同業組合所属）が運営する八丁座にお

いて、現在当該映画を上映中である旨の申出があった。

委員の審議会参加に関する申し合わせ事項に基づき、申出について、委員に諮ったところ、現在映画が上映中であることから、直接の利害関係を有する委員であり、審議及び議決に参加できないが、映画推奨に関する意見を述べてもらうこととなった。

(5) 推奨基準の確認等

事務局から、資料1により作品の概要、資料2により推奨基準について説明した。

(6) 審議

(部会長)

青少年に有益な映画として推奨するか審議するに当たり、映画を鑑賞しての各委員の感想を出していただき、それをベースに審議したい。

(委員)

予想を超えて、人が年老いていく厳しさが伝わった。

厳しさから、目を背けたくなるような部分もあったが、現実として受け止めなくてはいけないと思った。

人間愛や愛情が大切であるということと、現実から逃げずに、助け合うことの大切さが伝わる映画だと思う。

青少年に有益な映画であるかどうかについては、資料2「広島県青少年健全育成条例による推奨及び指定に関する基準（抜粋）第1 優良映画等の推奨に関する基準」の「1, 2, 3, 5」については間違いなく満たしているので、青少年に有益な映画として推奨できると思う。

(委員)

観る立場によっては、自分のこととして受け止めることができると思う。自分の状況と重なって、現実は厳しいということが伝わった。

若い世代やその他の世代がそれぞれの立場で映画を観てほしいと思う。

現実は厳しいけど、家族愛があれば、乗り越えられるということが伝わる映画だと思う。

(委員)

想像を超えるドキュメンタリー映画だと思う。

虐待、いじめなど、厳しい世の中にあって、若い世代にも観てほしい映画である。夫婦の思いやりや家族愛に溢れた映画だと思う。

(委員)

人間であれば、年を取ることは誰しもくることである。

青少年に観てほしいという気持ちと現実として受け止めるのにはまだ早いのではないかという気持ちがある。委員ぐらいの年齢であれば、現実として受け止めることができるが、青少年の場合は現実として受け止めることができるかという気持ちもある。

(委員)

青少年が現実として受け止めることができるかどうかと思ったが、誰しもが受け止めなくてはならない現実であるので、まずは観ることが大切だと思う。

(委員)

青少年がすすんで鑑賞する映画ではないと思う。

ドキュメンタリー映画としてかなりつっこんだ映画となっているが、登場人物のキャラクターもあって、笑える部分もある映画だと思うので、青少年が観ても、深刻に考えすぎず、ショックはそれほど受けないと思う。

(委員)

ドキュメンタリー映画として、極端に強調したフィクションではなく、実際のありのままを伝えている映画だと思う。

(委員)

昔は、映画のようなことが、家族と生活する中で感じられたことであるが、現在はそういうこともなくなってきたと思っていると思うので、是非、青少年にも観てほしいと思う。

(委員)

登場人物である父親の頑張りがすごく伝わる映画だと思った。

(委員)

自分の子供がこの映画を観たときに、どういう風に感じるのかは想像がつかない。

子供の自殺についても社会問題であるので、この映画を観て、生きることや生きなきやいけないことなどが伝わるのではないかと思った。青少年が観て、どういうことを映画が伝えたいか、わからない部分はあると思うが、生きぬくというメッセージは伝わると思う。

(委員)

登場人物の父親と母親が言い合うシーンが印象的である。

母親が今までできたことが、認知症などの影響でできなくなっていくことの大変さが伝わった。

青少年にはぜひ観てほしい映画だと思う。

現実として、人間が年老いていくことは、社会として、あまり見せてこなかった時代があると思うが、しっかり青少年にも、見せていく必要があると思う。

世代ごとに観た印象は違うと思うが、若い世代が観た方が意外と受け止めることができるのではないかと思う。

「広島県青少年健全育成条例による推奨及び指定に関する基準（抜粋）第1 優良映画等の推奨に関する基準」でいえば、「6 健全な娯楽作品として優れたもの」に該当するかどうかはわからないが、それ以外は該当していると思う。

身近に祖父や祖母がいない青少年にとっては、映像で観ることはいいことだと思う。

他の委員から、登場人物のキャラクターもあって、笑える部分もあるとの発言があったが、それは真剣に生きていることが伝わるからこそであると思う。

(委員)

青少年がすすんで鑑賞する映画ではないとの発言があったが、若い世代がこの映画をすすんで観るとは思えないことから、是非、映画を推奨して、青少年に観てほ

しいと思う。

(委員)

青少年に推奨することはいいと思うが、ドキュメンタリー映画として、作り手のメッセージがしっかりと伝わるかどうかと思う。

(部会長)

ドキュメンタリー映画として、解釈が必要であるが、青少年がしっかり解釈ができるかどうか難しい映画だと思う。

解釈するのが難しい映画だからこそ、誰かが導いてあげる必要があると思う。

青少年が若いときになにをするか、自分の親などが年老いていくときになにができるかを考えなくてはならないが、様々な視点があると思うので、若い人を追い詰めないようにしなくてはならない。

資料1「推奨映画について」の推奨理由については、作品の概要だけでなく、より具体的な視点などを加えたものとして、推奨することとしたい。併せて、家族と一緒に観ることを推奨してはどうかと思う。推奨理由の追加事項については部会長一任とさせていただいてよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

(部会長)

以上で審議を終了する。

(7) 閉会

7 資料一覧

資料1 青少年に有益な映画の推奨について（県知事諮問）

資料2 広島県青少年健全育成条例（抜粋：映画等推奨関係部分）

広島県青少年健全育成条例に基づく有益映画等推奨要領

広島県青少年健全育成条例による推奨及び指定に関する基準

（抜粋：優良映画等推奨関係部分）

参考資料1 広島県青少年健全育成条例（抜粋：審議会関係部分）

広島県青少年健全育成審議会規則

参考資料2 広島県青少年健全育成審議会運営規程

参考資料3 委員の審議参加に関する申し合わせ事項

対象映画のチラシ、パンフレット（抜粋・コピー）

広島県青少年健全育成審議会環境整備部会
部会長

印

議事録署名委員
委 員

印